保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

参考資料５－１

【　精神疾患　】

総合評価
B

＜評価基準＞
Ａ：達成している　　Ｂ：概ね達成している
Ｃ：やや達成が遅れている　Ｄ：達成が遅れている
－：その他

○　課題と取組

課題		取組	
課題１－１	都民への普及啓発・相談対応	取組１－１	都民への普及啓発・相談対応の充実
課題１－２	支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制の充実	取組１－２	支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制強化
課題１－３	精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組	取組１－３	精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組の推進
課題１－４	地域生活の継続に向けた取組	取組１－４	地域生活の継続に向けた取組の推進
課題２－１	精神科救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組２－１	精神科救急医療体制の整備
課題２－２	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組２－２	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題２－３	災害時における精神科医療体制の整備	取組２－３	災害時における精神科医療体制の整備の推進
課題３－１	うつ病	取組３－１	うつ病
課題３－２	統合失調症	取組３－２	統合失調症
課題３－３	依存症	取組３－３	依存症
課題３－４	小児精神科医療	取組３－４	小児精神科医療
課題３－５	発達障害児（者）	取組３－５	発達障害児（者）
課題３－６	高次脳機能障害	取組３－６	高次脳機能障害
課題３－７	摂食障害	取組３－７	摂食障害
課題３－８	てんかん	取組３－８	てんかん
課題４	精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進	取組４	精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進

○　各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組１－３	入院後３か月時点の退院率	70.7% （令和元年度）	71.0%以上	70.6% （令和3年度）			C	精神保健福祉資料
取組１－３	**入院後6か月時点の退院率**	**85.5% （令和元年度）**	**86.0%以上**	**84.8% （令和3年度）**			C	**精神保健福祉資料**
取組１－３	入院後１年時点の退院率	91.7% （令和元年度）	92.0%以上	91.4% （令和3年度）			C	精神保健福祉資料
取組１－３	長期在院者数 （入院期間 1 年以上）	65 歳以上 5,924 人 65 歳未満 3,558 人 （令和４年）	65 歳以上 5,142 人 65 歳未満 3,558 人以下 （令和８年度末）	65 歳以上 5,744 人 65 歳未満 3,480 人 （令和6年）			B	精神保健福祉資料（参考実績）
取組１－３	退院後１年以内の地域における平均生活日数	328.5 日 （令和元年度）	329.0 日以上	332.0日 （令和3年度）			B	精神保健福祉資料
取組２－１ 取組２－２	精神科救急医療機関数 （常時対応型、病院群輪番型、外来対応施設及び身体合併症対応施設）	常時対応型 3 病院群輪番型 40 外来対応施設 32 身体合併症対応施設 6 （令和４年度）	充実・強化	常時対応型 9 病院群輪番型 39 外来対応施設 42 身体合併症対応施設 6 （令和６年度）			A	障害者施策推進部 事業実績
取組２－３	東京ＤＰＡＴの登録機関数及び隊員数、先遣隊の登録数	登録機関数　31 隊員数　299 先遣隊登録数　2 （令和４年度）	充実・強化	登録機関数　31 隊員数　325 日本DPAT登録数　3 （令和７年度）			A	障害者施策推進部 事業実績
取組３－３	依存症専門医療機関の数	アルコール 9 薬物 2 ギャンブル 1 （令和４年度）	増やす	アルコール 9 薬物 3 ギャンブル 2			A	障害者施策推進部 事業実績
取組３－７	摂食障害支援拠点病院	―	設置する	摂食障害　1			A	障害者施策推進部 事業実績
取組４	虐待防止研修の参加医療機関数	―	全病院参加	・責任者向け 85病院　参加 ・現場リーダー向け 85病院　参加			B	障害者施策推進部 事業実績

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題１－１＞都民への普及啓発・相談対応	（取組１－１）都民への普及啓発・相談対応の充実	①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業	東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物　年２回、講演会　年１回 ②刊行物　年１回、講演会　年２回、個別相談・地域巡回相談等	○予算額：5,177千円 ○規模 ①刊行物　年２回、 講演会　年１回 ②刊行物　年１回、 講演会　年２回、個別相談・地域巡回相談等	○
＜課題１－２＞支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制の充実	（取組１－２）支援を必要とする人を支える地域の関係機関の連携体制強化	精神科医療地域連携事業	精神障害者が地域で必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し、症例検討会などの取組を行い、精神疾患に関する地域連携体制の整備を図ります。	○精神疾患地域医療連携協議会 開催１回 ○地域における連携事業 都内全圏域（12圏域）で実施 ・地域連携会議の開催 ・研修会・症例検討会の開催 ・その他地域連携に資する事業 ○一般診療科向け研修 都全域を対象に開催　３回	○予算額：46,925千円 ○精神疾患地域医療連携 協議会　１回 ○精神疾患地域医療連携 協議会作業部会　１回 ○地域における連携事業 12圏域 ○一般診療科向け研修 都全域対象　３回	
＜課題１－３＞精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組	（取組１－３）精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステ イ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・６事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,936件 ・関係機関への連絡調整：6,763件 ・会議等への参加：463件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：161回 延ピアサポーター数：210人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・５事業所に委託 利用者数：94人 利用日数：823日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：２回（オンライン及び書面開催） ・圏域別会議：８回（オンラインおよび対面開催） ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：313人（オンデマンド配信） ・基幹相談支援センター向け研修：3回、50人（集合開催） ○精神障害者地域生活移行推進補助事業（市町村補助） ・普及啓発事業：1自治体 ・退院に向けた動機づけ支援事業：申請なし	○予算額：103,728千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・６事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議８回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託 事業者に委託 地域移行関係職員に対する研修：１回 ・基幹相談支援センター向け研修：３回 ○精神障害者地域生活移行推進補助事業 （市町村補助） ・普及啓発事業 ・退院に向けた動機づけ支援事業	
＜課題１－４＞地域生活の継続に向けた取組	（取組１－４）地域生活の継続に向けた取組の推進	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	78人（３所合計） ※都立（総合）精神保健福祉センターで実施	○予算額 3,743千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを３か所の（総合）精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座　　等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	16人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間６週間以内	
		難治性精神疾患地域支援体制整備事業	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療等を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	○難治性精神疾患対策関係者会議　１回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・難治性精神疾患に関する研修　４区分 ・サポートブック更新	○予算額：12,199千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議　３回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・研修　４区分 ・サポートブック更新	○
＜課題２－１＞精神科救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	（取組２－１）精神科救急医療体制の整備	精神科救急医療対策事業	夜間及び休日における精神科救急患者（合併症を除く。）に対し、都内を４ブロックに分け、ブロックごとに都立病院（墨東・松沢・多摩総合医療センター）・公社病院（豊島病院）を指定し、疾病の急発及び急変のための医療体制を整備します。	○精神科救急医療情報センター 受診相談件数：8,175件 ○精神科初期救急 22件 ○精神科二次救急 379件 ○緊急措置診察 1,485~~4~~件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催２回	○予算額：833,325千円 ○精神科初期救急 １日当たり１診療所、２病院（合計３所：輪番制） ○精神科二次救急 １日当たり区部２床、多摩１床（合計３床） ○緊急措置診察・緊急措置入院 都立等４病院 （毎晩各４床）	○

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題２－２＞精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	（取組２－２）精神身体合併症救急医療体制の整備	精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	○Ⅰ型（夜間休日対応）：~~112~~110件 ○Ⅱ型（平日日中の緊急対応）：~~350~~354件 ○Ⅲ型（平日日中）：~~284~~287件	○予算額：94,986千円 ○Ⅰ型：都立等６病院（指定型） ○Ⅱ型：４病院(指定型) ○Ⅲ型：19病院(登録型)	
		地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内５ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額：47,951千円 ○都内５ブロック（12圏域）	
＜課題２－３＞災害時における精神科医療体制の整備	（取組２－３）災害時における精神科医療体制の整備の推進	災害拠点精神科病院等自家発電設備等強化事業	災害拠点精神科病院及び災害拠点精神科連携病院に対し、病院機能を維持できる設備の保有・確保を推進し、病院の防災力強化を支援することで、災害時における被災病院からの入院患者受入れを適切に行える体制を強化する。	補助件数：0件	○予算額：305,612千円 ○予定件数：24件	
		災害時心のケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1)　災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2)　こころのケア体制登録機関の体制確保 (3)　災害時こころのケア体制研修	1)災害時こころのケア体制連絡調整会議２回 東京ＤＰＡＴ作業会議　１回 (2)登録医療機関　31機関 (3)研修 ・養成研修：１回 参加人数：38人 ・フォローアップ研修：３回 参加人数：67人 ・ファシリテーター養成研修：１回 参加人数：４人 ・普及啓発研修：１回 参加人数：199人 ・精神科病院向け研修：１回 参加人数：88人 (4)災害拠点精神科病院：３病院 災害拠点精神科連携病院:24病院	○予算額：13,620千円 ○調整会議：２回 作業部会：４回 ○登録医療機関：32機関 ○研修 ・養成研修：１回 ・フォローアップ研修：３回 ・ファシリテーター養成研修：１回 ・普及啓発研修：１回 ○災害拠点精神科病院、 災害拠点精神科連携病院指定	
＜課題３－１＞うつ病	（取組３－１）うつ病	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 １　精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 ２　リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く。	○認知行動療法に関する研修：2回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース：52人（うつ病以外も含む。） ・復職支援フォーラム：1回 ○自殺関連講演会：4回 研修会：2回 ○リーフレットの配布 （３センターのデイケア新規利用者（うつ病以外も含む）））	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自殺関連講演会 研修会 ○リーフレットの配布	
＜課題３－２＞統合失調症	（取組３－２）統合失調症	難治性精神疾患地域支援体制整備事業（再掲）	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療等を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	○難治性精神疾患対策関係者会議　１回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・難治性精神疾患に関する研修　４区分 ・サポートブック更新	○予算額：12,199千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議　３回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・研修　４区分 ・サポートブック更新	○
＜課題３－３＞依存症	（取組３－３）依存症	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	【Ｒ6年度】 ○相談 ・アルコール：793件（延2,110人） ・薬物依存：92件（311人） ○講演会等（教室、教育プログラムを含む。） ・アルコール：7回179人 ・薬物依存：1回18人 ○関連会議（ケースカンファレンス等を含む。） ・アルコール：74回463人 ・薬物依存：35回212人	○予算額：35,973千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 １　精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 ２　リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く。	○依存症相談拠点 平成31年４月より都立（総合）精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール等：3,708件 ※うちアルコールのみ：1,245件 うちギャンブル等のみ：1,800件 ・薬物：1,561件 ○グループワーク ・本人向け：172回／1,071人 ・家族向け：155回／1,210人 ○講習会、講演会：27回 ○研修：6回	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○リーフレットの配布	
＜課題３－３＞依存症	（取組３－３）依存症	依存症対策の推進	依存症対策に係る計画の進行管理や都民に対する情報の発信、関係機関の連携強化の取組等を実施します。	○東京都ギャンブル等依存症対策推進委員会：４回 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会：１回 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議：３回 ・区市町村等職員向け研修：５回 ・依存症対策普及啓発フォーラム １回（参加人数449名） ○専門医療機関・治療拠点機関の整備 ・アルコール健康障害 専門医療機関　９か所 治療拠点機関　１か所 ・薬物依存症 専門医療機関　３か所 治療拠点機関　１か所 ・ギャンブル等依存症 専門医療機関　２か所 治療拠点機関　１か所	○予算額：24,913千円 ○東京都アルコール健康障害対策推進計画の策定・進行管理 ○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の進行管理 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議 ・区市町村等職員向け研修 ・依存症対策シンポジウム ・医療従事者向け研修 ・医療機関向け連携会議 ・受診後の患者支援	

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題３－４＞小児精神科医療	（取組３－４）小児精神科医療	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開（約173機関が参加） ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（入門編） 3回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（応用編） 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編（早期発達支援連続講座） 1回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会 1回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナーフォローアップ研修会 1回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	令和６年度予算 8,738千円	○
＜課題３－５＞発達障害児（者）	（取組３－５）発達障害児（者）	東京都発達障害者支援センターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、関係施設・機関等を対象に、医療、保育、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ります。	○相談支援・発達支援件数 2,512件 ○就労支援件数 342件	○予算額：64,061千円 ○相談支援・発達支援の実施 ○就労支援の実施	○
		区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 ３７区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 １５区市で実施	○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 49区市町 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 49区市町	
		発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児（者）のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関従事者など専門的人材の育成を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図ります。	○発達障害者支援体制整備推進員会の設置 ・委員会：開催１回 ・シンポジウム：開催１回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修：開催１４回 ・医療従事者向け講習会：開催６回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：開催３回	○予算額：12,444千円 ○発達障害者支援体制整備推進員会の設置 ・委員会：２回 ・シンポジウム：１回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修：１５回 ・医療従事者向け講習会：５回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：５回	○
		発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保します。	○人材育成・実地研修 １３回 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 ・拠点医療機関：協議会２回、講演会１回 ・地域拠点医療機関：圏域連絡会４回、関係機関向け研修２回	○予算額：13,642千円 ○人材育成・実地研修 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営	○
		発達障害児の検査に関する実態調査	自治体、医療機関、検査機関、保護者等に対して、発達検査の現状及び課題を分析するための調査を実施します。	自治体、医療機関、検査機関、保護者等に対して、発達検査の現状及び課題を分析するための調査を実施	○予算額：30,000千円 ○実態調査委託	
		区市町村発達検査体制充実緊急支援事業	区市町村における検査体制の充実を図るため、区市町村が実施する発達検査の人件費や外部委託経費等に対して緊急支援を実施します。	○25区市町村に交付決定	○予算額：210,000千円 ○規模：30区市町村	
＜課題３－６＞高次脳機能障害	（取組３－６）高次脳機能障害	区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・開拓及び広報普及啓発を実施	45区市町村	○予算額：97,497千円 ○46区市町	○
		高次脳機能障害者緊急相談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者を対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	2区	障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施	
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るため、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を設置します。	○新規相談件数　252件 ○相談支援体制連絡調整委員会 ２回開催 ○連絡会　２回、研修　２回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施　等	○予算額：1,600千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連絡調整委員会 ○連絡会、研修 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施	○
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを設置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域	○予算額：32,935千円 ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域	○

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 （予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
＜課題３－７＞摂食障害	（取組３－７）摂食障害	摂食障害治療支援体制整備事業	摂食障害の治療及び回復支援を目的として、「東京都摂食障害支援拠点病院」を設置し、摂食障害に関する普及啓発等を実施するとともに、関係機関との連携体制を整備する	【R6年度】 ・協議会年２回開催 ・摂食障害ミーティング年９回	・協議会の設置 ・摂食障害患者及びその家族への専門的な相談、治療及び回復支援 ・医療機関等への助言・指導 ・関係機関（区市町村等）との連携・調整 ・医療従事者、関係機関職員、摂食障害患者及びその家族等に対する研修の実施 ・摂食障害患者及びその家族、地域住民等への普及啓発	
＜課題３－８＞てんかん	（取組３－８）てんかん	てんかん地域診療連携体制整備事業	都のてんかん診療の拠点となる「てんかん支援拠点病院」を設置し、てんかん患者についての診療連携体制を整備	【R6年度】 ・協議会年1回開催 ・てんかん市民講座2回	・協議会の設置・運営 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置 ・研修 ・普及啓発 ・診療、相談支援	
＜課題４＞精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進	（取組４）精神科病院における虐待防止・人権擁護に向けた取組の推進	精神科病院における虐待防止の推進	精神科病院における虐待に対応する専用の窓口を設置し、通報や相談を受け付けています。 また、精神科病院が勤務スタッフによる入院患者への虐待を防止、または早期発見できる体制を構築できるよう、精神科病院側の体制整備を支援するための研修を実施します。	・窓口 平日9時から17時まで対応 ・研修 都内精神科病院を対象に、管理監督者と現場リーダーに向けた研修をそれぞれ実施	43,049千円	○